

平成 24 年度 新たな学校防災教育モデル校の取組

行政区	若林区	学校番号	2 3	学校名	仙台市立荒浜小学校
-----	-----	------	-----	-----	-----------

1 重点取組事項

- 1 災害発生時における児童の自己判断力の育成
特にスクールバス（本校児童の 9 割以上はスクールバスによる通学）乗車時、またはバス待合時における災害発生時の児童の動きについて、保護者に周知し、児童が自ら判断できるようにする。
- 2 「我が家の防災カード」の記入
災害が起きたときの家族との約束を話し合い、自分で行動して命を守れるようにする。家族と約束したことを「我が家の防災カード」に記入し、各家庭の玄関に貼るようにする。
- 3 復興プロジェクトの実施
毎月 1 回程、地域のゴミ拾いや草取りを通じて、地域に貢献できる児童の育成を図る。

2 今年度の取組状況

- 1 「災害発生時におけるスクールバス時の対応」の保護者案内文
- 2 「我が家の防災カード」

平成 24 年 7 月 3 日
仙台市立荒浜小学校

非常時のスクールバス運行について

対応の条件

震度5弱以上	津波注意報、警報、大津波警報が出たとき
--------	---------------------

ご家庭でお願いしたいこと

- 1 非常時に備えてお子さんが自宅入室できるような約束をしておいてください。
- 2 自宅にも大きな被害がでた場合の避難先を確認しておく必要があります。
- 3 お子さんの在宅の有無の確認が必要です。学校との連絡先方法をご確認ください。

具体的な対応

○児童の行動 ●バス会社の対応	☆家庭で ★学校で
<p>【登校時】</p> <p>○バス停で大きな地震を感じたときは、一旦家に戻る。</p> <p>○できるだけ早く、親か学校へ自宅に戻ったことを連絡し、指示を受ける。 ○家庭での約束事で行動する。</p> <p>○既に乗車している児童は、そのままバスで登校する。</p> <p>●できるだけ通常の運行経路を通りながら学校に来る。途中バス停に児童がいたら乗車させ学校まで運ぶ。 ●道路事情で、通常の運行経路を通らずに、学校に来る場合もある。</p>	<p>☆自宅入室の方法は □頭で確認</p> <p>危険なときのために ☆自宅以外の避難場所は 防災カードに記入 A</p> <p>☆家族や学校への連絡は 防災カードに記入 B</p>
<p>【下校時】</p> <p>○既にバスから下車した児童は、自宅等（家庭内での約束）に戻る。</p> <p>○自宅に戻ったら、できるだけ早く保護者や学校へ連絡し、指示を受ける。</p> <p>○まだバス乗車中の児童は、一旦バスに乗ったまま学校に戻る。</p> <p>●その時点で乗車している児童と共に学校に戻り、校長より指示を受ける。</p> <p>★下校バスが出発する前に上記の条件になった場合、バスは学校待機とします。その後は、追って連絡します。</p> <p>★学校では、保護者への連絡等が困難なときは、原則校舎内で児童の安全を確保します。</p> <p>※お子さんは、学校にて原則、引き渡します。危険が大きいときは、慰留する場合もあります。</p>	<p>☆自宅入室の方法は □頭で確認</p> <p>自宅が危険なときのために ☆自宅以外の避難場所は 防災カードに記入 A</p> <p>☆家族や学校への連絡は 防災カードに記入 B</p>

※再登校の際は、ご家庭で送り届けることを原則とします。バスの再運行は難しい状況です。

「わが家のぼうさいカード」NO1

年 1 組 名前

じふんたちの いのちを しふんたちで まもるために、わたしたち かぞくは、ぼうさいの やくそくをいかにしようします。
※（これは防災教育の一環として取り組んでいる活動です。お子様と相談し、できればお子様自身が、難しい場合は、保護者がお書きください。）

したくにはいるための やくそくは、ここには 書かなくていい（こうとう）で かくにんしましょう。
※、防犯上リスクのありかなどは、このカードには、書かないでください。

わたしは したくにはいれないときは、（日申の方でご近所やお知り合いの方）
もしもの時にはここに逃げよう。  に います。

していい ひなんばしよは、（各地域の指定避難場所を確認してください）
防犯ブザーは、もってるかい？  です。

かぞくへのれんらくは、
（天候等によって急に自宅に戻られたとき、そのことを伝える連絡先を書かせてください。）
（あいて） （れんらくほうほう） （ばんごう）

わたしの かぞくの おやくそく
（お子さんと一緒に話し合っ、地震、津波、火災等ときの約束を書かせてください。）
日頃の訓練が大切です。 

荒浜小学校へのれんらくは、
（固定電話がない場合も多くなっています。自宅に戻ったことを本人か保護者が学校に連絡したくど動きます。）
022-288-5027 です

※書き上げましたら、7B までに学校へお戻しください。後日、お返しします。目立つところに掲示願います。

3 復興プロジェクトの様子



3 成果と課題

- 災害に対する意識は時間とともに薄れていく。被害の悲惨さを風化させないためにも過去の災害から学び、それを伝えていくことが重要である。東日本大震災を体験した本校児童にとって、防災に関する実践授業は、震災の怖さを再確認し、これからの生活に生かしていけるものである。しかし、震災による津波で家族や友達を亡くしたり、ほとんどの児童が家を流されたりしたことで、ストレスを感じていたり、心に傷を負っていたりする。今後は、児童の実態を考慮し、震災ストレス等に配慮しながら授業実践に取り組んでいきたい。また、よりよい防災学習プログラムとなるように、学習プログラムの充実・改善を図っていきたい。
- 「復興プロジェクト」を主体的に行なったり、児童の震災ストレスに配慮しながら、総合的な学習の時間を活用し、地域での学習を行なったりした。これは、「自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」を身に付けさせるために有効な手段であり、学習指導要領の理念「生きる力」といえる。これまでの実践は、「生きる力」を育てるためにも有効な学習活動であった。更なる資質の向上を目指すためには、学校と地域が連携を強化し、災害に強い地域コミュニティを築いていくことが必要である。保護者や地域の方々との連携を密にし、「自助」の力をつけると共に、「共助」の力も付けられるような授業実践の向上を図ってきたい。